

## 十和田湖・奥入瀬溪流の 市独自の保全策を

環境保全の意識啓発に努めたい



竹島 勝昭  
(市民連合クラブ)

**議員** 十和田湖・奥入瀬溪流は、マナーやルールを守らない観光客によって裸地化と植物の外來種の繁茂が進み、原生の自然が失われつつある。国や県に頼るだけではなく、市独自の積極的な保全策をとる考えは。

**観光商工部長** 十和田湖・奥入瀬溪流の環境保全は、国立公園の管理者である環境省と遊歩道管理者である県の所管業務

です。そのため今後とも国・県に対策の強化を要請するとともに、国立公園のルールやマナーの情報などを各種媒体に掲載するなど、意識啓発に努めたいと考えています。

**教育部長** 文化財でもある十和田湖・奥入瀬溪流の現状を変更する行為が、その価値を損なうことがないよう、指導、注意喚起やパトロールを行っています。

**議員** 観光客の靴底を介して外來種が持ち込まれないようにするため、世界自然遺産に登録された小笠原諸島での取り組みを取り入れ、靴底の消毒マットを設置する考えは。

**観光商工部長** 外部からの入り口にゲート機能がなく、さまざまな交通機関を利用する観光客に消毒を徹底することは難しいので、環境省による外來種対策の動向に注視したいと考えています。

**議員** 違法駐車や立入禁止エリア侵入への対応

は、注意喚起の看板だけでは限界がある。レンジャーによる日常的なパトロールをする考えは。

**観光商工部長** 県とともに環境省に対し、国立公園内の巡視や各種調査を行うアクティブ・レンジャーの体制充実を働きかけたかと考えています。

**議員** 十和田湖・奥入瀬溪流の自然は着実に破壊たんへと向かっている。これに目をそむけ、人を呼び込むことにはかなり必死になつてはならない。ルールを厳格にすることで、本来の姿が保たれ、いつまでも色あせることなく人々を魅了し続けることになる。早急に対応策を講ずるよう切に願う。



危機感をもって環境保全策を



石橋 義雄  
(自民公明クラブ)

**議員** コメリパワー十和田店東側にある市道並木東東小稲線の南方への整備が遅れているが、計画はどうかしているのか。

**建設部長** この路線は昭和51年に計画決定されましたが、社会情勢の変化等による交通形態の把握ができていないこと等により、整備が進んでいません。今後は人口減少等

による限られた財源の中で整備を進めることとなるため、都市計画道路網の見直しも必要になると考えています。今後の見直しや財政状況等をみながら、整備時期等を判断したいと考えています。

**議員** 都市計画法で用途が指定された地域(用途地域)周辺の宅地化が進んでいる。そういった状況でも用途地域以外の

## 市道並木東東小稲線の早期整備を

今後の状況を見て時期等を判断する

農地を転用して住宅等も建てようとしても、農業委員会から、その農地は転用が原則不許可となる農地法上の第1種農地に該当すると判断される場合が多いと聞く。農地を有効活用して住宅等の整備を促進するため、制限を緩和し、市が主体性を持って利用計画に取り組む考えは。

**農業委員会会長** 農地法に基づく農地転用許可制では、農地を立地条件等により第1種や第3種等と区分し、転用許可基準を定めて規制しています。農業委員会は農地法を法令業務としていますが、国や県の基準に基づいて業務を遂行します。規制の見直しはまだまだ先の話と考えます。

**議員** 紅葉の名所とし



日本の絶景 紅葉の葛沼

**観光商工部長** 葛沼は爆発的に観光客がふえている状況です。環境を保全しながら持続可能な観光推進を図るため、駐車スペースの確保や交通渋滞の解消につながる対策を、葛沼遊歩道を管理する環境省や警察、道路管理者、地権者等と協議し、対応策を調査研究したいと考えています。